

一般会計決算特別委員会 質疑

「令和5年度大阪府茨木市一般会計決算」の審査が付託された一般会計決算特別委員会は、下野 巖 委員（自由民主党・絆）を委員長に選任し、9月10日・11日・12日の3日間にわたり、関係書類の審査を行ったのち、13日に質疑を行い、委員会としての採決を行いました。その後、9月24日の最終本会議における採決で、賛成者多数で認定しました。

問

令和5年度の実質収支は11.8億円と大きな黒字であったが、その財源を市民福祉向上に活用

財政状況に対する施策展開について

日本共産党

朝田 充



一般会計決算特別委員会での関係書類審査

答

すべきだったのではないかと。また、財政調整基金の令和5年度末残高は79.4億円であり、新型コロナウイルスや物価高騰があったにもかかわらず、4年間で2.7億円増加している。財政が厳しいという市の見解とは相反すると思うが、どうか。

必要な事業に予算措置し、着実に実施した結果の黒字額であり、適正な範囲と考えている。財政調整基金については、地方財政法の趣旨に基づき決算剰余金の半分を積み立てていることに加え、コロナや物価高騰を踏まえた国の指針に基づき、不測の事態に備え積み立てたものである。

大阪維新の会

岩本 守

行政財産を活用した歳入は

問

市独自の収入を得るため、行政財産を積極的に活用し、収益を上げるべきだと考える。行政財産の目的外使用料の具体的な内容と、それらの過去3年分の金額は。また、過去3年間で新たに取入れたものはあるか。

答

行政財産の目的外使用許可については、公共施設における自動販売機の設置や、市庁舎における郵便局や銀行ATMの

設置等があり、うち総務課所管の目的外使用料は、令和3年度が約2,201万円、4年度が約2,087万円、5年度が約2,386万円である。なお、過去3年間に於いて、新たな使用目的による許可案件はない。

公明党

河本 光宏

自動販売機設置による収入増は

問

自動販売機設置による目的外使用料収入について、平成18年度実績は24台設置で約17万円の使用料収入であったが、その後公募による設置が始まったことは経営的視点からの取組みとして評価する。令和5年度の設置台数と使用料収入はどうか。また、災害対応型の設置状況は。さらに、公募を開始した平成22年度から令和5年度までの累積実績額。

答

令和5年度の自動販売機の設置台数は96台、うち災害対応型は35台であり、使用料収入は3,973万4,500円であった。平成22年度から令和5年度までの目的外使用料の累計実績額は約4億6,147万円である。

いばらき未来の会

安孫子 浩子

おくやみコーナーの実績と評価は

問 本市では、亡くなった方に
関するさまざまな手続きを
一つの窓口で行うおくやみコー
ナーを設置している。令和5年
度の問い合わせ件数および利用件
数、利用率はどうであったか。ま
た、この事業に対する市の評価は。

答 問い合わせ件数は989件、
利用件数は1,517件であ
り、1日8枠の利用枠に対し、年
間の平均利用率は78.4%であ
った。利用が多かったのは1月、2
月、3月で、各月の利用率は9
1%、96.7%、91.9%である。
利用者からは感謝の声を多くいた
だいており、利便性をはじめとす
る市民サービスの向上が図られた
と考えている。

自由民主党・絆

福丸 孝之

地域農家制度について

問 府の準農家制度（※）廃止
に伴い、令和5年度に本市

独自の制度の設計を行ったとのこ
とである。府制度との違いや、工
夫した点は何か。また、令和5年
度において府制度により市内で営
農する方は何人いたのか。

答 府制度では、基本的に書類
審査により認定されるが、
本市制度では指導員との面談や、
茨木市担い手育成総合支援協議会
での協議により知識や技術の確認
を行うほか、受入れ地域に溶け込
めるよう、認定要件に地域との交
流を重視する項目を設定している。
府制度により市内農地で営農する
方は令和5年度末で30人であった。



学校給食用物資の購入について

問 給食用物資の購入費の決算
額およびそれに対する市内
業者と市外業者の割合はどのよう
であったか。地産地消や地域産業

活性化の観点から、積極的に市内
業者から購入することが望ましい
と考えるが、市の考えは。

答 決算額は8億8,420万2,
931円であり、決算額を
基にした業者割合は、市内業者
15%、市外業者42%、大阪府学校
給食会43%であった。地産地消を
推進するため、茨木産の食材につ
いては市内業者から積極的に調達
している。

公明党

大村 卓司

プラネタリウム事業について

問 令和4年度および5年度の
プラネタリウム事業におけ
る歳入額が、事務報告書では、令
和5年度の投影回数が268回、
利用者数が6,984人となつて
おり、前年度から大幅に減少して
いる。おにフルへ移転後の状況か
らは考えにくいですが、理由は何か。
また、移転後に実施した新たな事
業はあるか。

答 歳入額は、令和4年度は観
覧料収入が約44万円、5年
度は観覧料やネーミングライツ等
の収入を合わせて約379万円で
ある。事務報告書では指定管理者
の運営となった移転後の数字は含

んでおらず、含めた場合は539
回、1万7,262人となる。また、
移転後は、利用者が声を出しても
よい投影時間の設定や、科学に親
しむプログラムの開催等を実施し
ている。

[令和5年度各会計別歳入歳出決算額]

		(単位：円)		
会 計 区 分		歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引
一 般 会 計		119,735,018,297	117,538,227,108	(※) 2,196,791,189
特 別 会 計	財 産 区	5,645,936,846	250,092,454	5,395,844,392
	国民健康保険事業	27,420,603,944	26,703,875,837	716,728,107
	後期高齢者医療事業	5,148,161,658	4,947,054,370	201,107,288
	介護保険事業	22,483,672,074	22,147,079,669	336,592,405
	合 計	180,433,392,819	171,586,329,438	8,847,063,381
下水道等事業会計 (収益的収支)		7,044,266,530	6,376,458,824	667,807,706
水道事業会計 (収益的収支)		5,934,347,044	5,236,068,474	698,278,570

(※) 翌年度に繰り越す財源 1,015,639,661 円を含む